

令和6年度食育カレンダー「おいしいよ！食べよう長崎県産品」
 図画コンクール募集要領

1 趣旨	食育カレンダー「おいしいよ！食べよう長崎県産品」図画コンクール実施要項(以下、実施要項)に基づき、県内の児童・生徒から、食育カレンダーの原画となる図画を募集する。
2 主催	公益財団法人長崎県学校給食会
3 共催	長崎県学校栄養士会 長崎県学校給食研究会
4 後援	長崎県教育委員会 長崎県 PTA 連合会 長崎県学校給食共同調理場連絡協議会
5 募集部門	<ul style="list-style-type: none"> ・小学生部門 <ul style="list-style-type: none"> — 低学年の部 — 中学年の部 — 高学年の部 ・中学生部門 <p style="text-align: right; margin-right: 50px;"><u>合計4部門</u></p>
6 募集テーマ	<p>・長崎県産品に関する図画</p> <p>「あなたの身近な長崎県産品(野菜、魚、果物など)を選び、次の様子を描いてみよう」</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長崎県産品を育てたり捕ったりしている様子 ○長崎県産品を使った料理を作っている様子 ○家や学校給食で長崎県産品を食べている様子 ○豊かな長崎県産品の様子
7 応募締切	令和6年9月6日(金) 当日消印有効
8 応募資格	長崎県内小・中学校、特別支援学校の児童生徒
9 応募規定	<p>(1)小学生部門 <u>四つ切用紙(38cm×54cm)</u>または、 <u>A3判用紙(29.7cm×42cm)</u></p> <p>中学生部門 <u>八つ切用紙(27cm×38cm)</u>または、 <u>A4判用紙(21cm×29.7cm)</u></p> <p>(2)横書きのみ ※カレンダーの構成上、縦書きは審査対象外とします。</p> <p>(3)絵の具、ポスターカラー、色鉛筆、クレヨン、マジック、サインペンなど 画材は自由。</p> <p>(4)応募作品は手書きで、文字を使用せず図画のみ。</p> <p>(5)USBメモリなど、記録媒体だけの応募は不可。</p> <p>(6)応募者本人が創作した未発表作品で、同一作品が他のコンテスト等に応募されていないもの。</p> <p>(7)一人につき応募は一点まで。</p> <p>(8)他の図画及び商標等と類似しないこと。</p>
10 応募方法	<p>(1)応募は学校単位で行い、送付は<u>1部門につき10枚まで</u>。 (例:小学生部門 低学年の部、中学年の部、高学年の部、各10枚の 合計30枚を送付)</p> <p>(2)所定の応募用貼付用紙(コピー可)に必要事項を記入し、各作品の裏面に</p>

	<p>のり付けすること。児童・生徒の記入も可。(ただし、担当教諭が最終確認を行ってください)</p> <p>(3) ①応募リストに必要事項を記入し当給食会へ必ず FAX すること。(発送後の作品紛失等を防ぐため、必ず連絡してください)</p> <p>②その後、各部門上限10枚の範囲内で作品に応募リストを同封して送付すること。(学校名や担当者名も必ずご記入ください)</p> <p>※氏名・ふりがなは正確に記入すること。(記入内容で表彰状を作成)</p> <p>※必要事項が記載されていない、応募規定に沿っていない等、無効となる場合がある。</p> <p>※応募リストには送付作品数ではなく、校内で応募があった全ての児童・生徒を記入すること。(応募リストの数が参加賞送付数)</p> <p>(4)作品の応募については郵送または持参すること。※<u>郵送の場合は「14 問い合わせ・作品送付先」の担当者宛てに送付してください。なお、送料は応募者負担でお願いします。</u></p>
11 表彰	<p>○最優秀賞 計 4点(各部門1点)(表彰状、副賞)</p> <p>○審査員特別賞(優秀賞) 計21点(全部門合計)(表彰状、副賞)</p> <p>○佳作 複数点(全部門合計)(表彰状、副賞)</p> <p>○参加賞 全員(応募リストへの記載数)</p>
12 発表	<p>(1)令和6年9月30日(月)10:00に公益財団法人長崎県学校給食会ホームページ(https://www.nagasaki-kenkyu.or.jp)にて審査結果を発表。その後、<u>受賞者がいる学校のみ、学校長宛の文書でお知らせする。</u></p> <p>(2)受賞者の作品については、令和7年度食育カレンダー「おいしいよ！食べよう長崎県産品」に掲載し、県下全域に配付する。また、当給食会の広報誌等に作品・学校・氏名を掲載する。</p>
13 留意事項	<p>(1)今回の応募に関して取得した個人情報、本事業の目的にのみ使用し、それ以外に使用しない。</p> <p>(2)応募いただいた作品は理由を問わず返却しない。</p> <p>(3)受賞作品を食育カレンダーに掲載する際、グラデーション等(ぼかしや色の濃さを段階的に変える)、忠実に再現できない場合がある。また、印刷範囲の都合上、応募作品を加工して掲載する場合がある。</p> <p>(3)採用された作品の著作権、二次的使用権、商品化権、その他一切の権利については、公益財団法人長崎県学校給食会に帰属する。</p>
14 問い合わせ・作品送付先	<p>公益財団法人長崎県学校給食会 業務課 高尾・山本 〒859-0403 長崎県諫早市多良見町市布 1708-4 TEL:0957-43-1321 FAX:0957-43-4618 Mail:ngk@nagasaki-kenkyu.or.jp</p>